

令和2年度（第8期）事業報告

一 総括 一

今年度は、どの業界においても、事業報告のキーワードは「コロナ」になるでしょう。およそ2年に亘る新型コロナウイルス感染拡大は、世界中を震撼させ、多くの経済活動に打撃を与えてきました。

当協会が主とする公共嘱託登記の業務においても、境界立会の中断や延期のため、年度内での処理が難しくなる等、少なからずコロナの影響を受けてまいりましたが、幸いにして今年度は各地区での受託が堅調に推移し、受託高は1億9400万円余と前年度比約30%増の結果を残すことが出来ました。

しかし、これは前年度、前々年度の受託高が余りにも低く、過去2年間続いてきた解散の危機から、一時的に這い出すことが出来ただけのことに過ぎません。依然として、私達を取りまく環境は厳しく、「競争社会の中での公益維持」という命題は重くのしかかったままです。

執行部といたしましては、この命題の答えを見い出すべく、競争入札制を実施している官公署の皆様へ、総合評価方式や、経営審査等のランク付けの導入をお願いしてまいりました。しかし、「公益法人は必要である」との回答まではいただいたものの、残念ながら、未だこれらの実現には至りませんでした。

公平性とは何か、過去の実績や技術者の員数、組織運営や地元への貢献度、そして緊急事態が発生した時に応えられる派遣人数等、価格だけでなく、あらゆる角度から評価していただきたいものです。災害時には、私達は必ずお役に立ちます。

さて、内部に目を向けますと、やはりコロナの影響は大きく、計画していた社員向け研修や小中学校への出前授業は、全てが実施出来ませんでした。また、全国や四国の連絡協議会の会議においても、その大部分がWeb会議にシフトしたため、人的交流が平面的になり、どこか物足りなさを感じさせる1年であったと言えます。

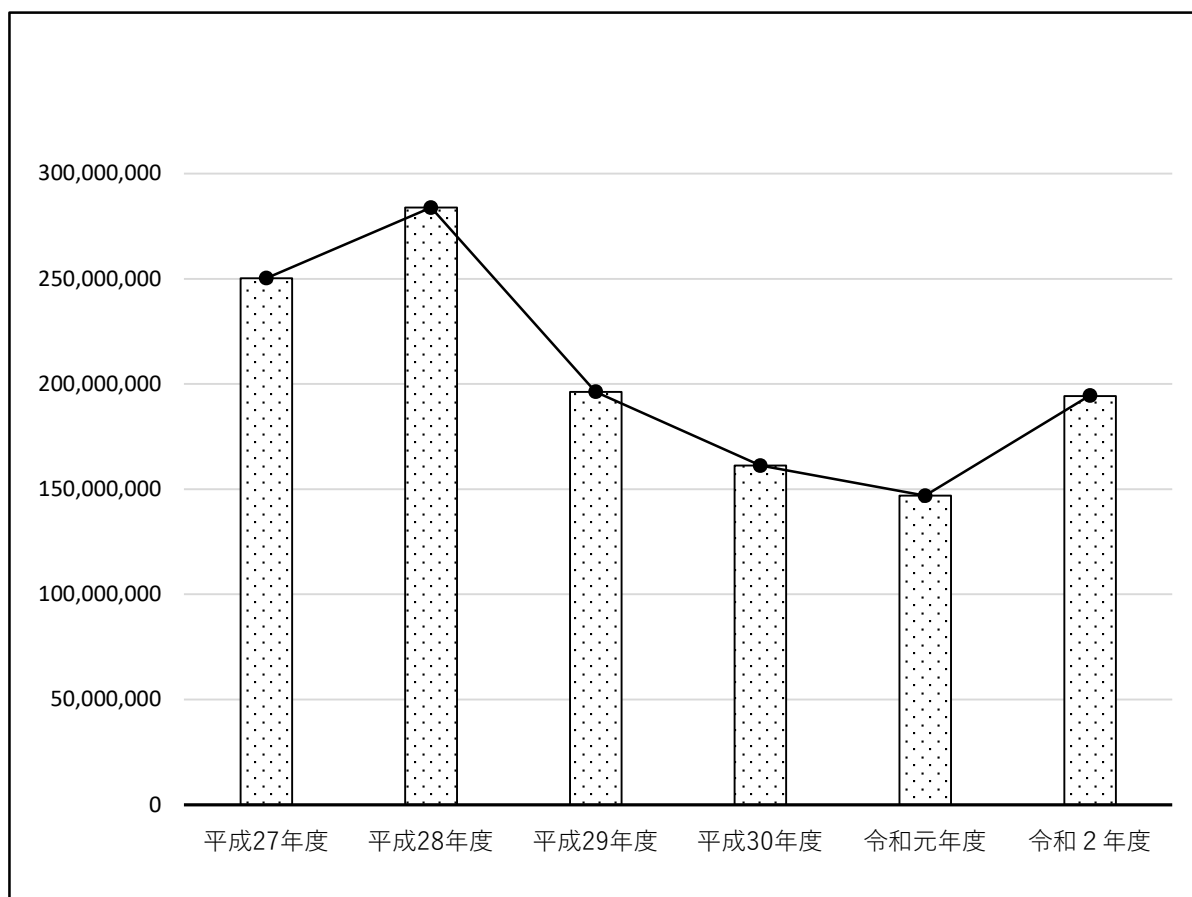
こんな中ではありますが、徳島県用地対策連絡協議会が主催する登記事務研修には、講師として招かれ、筆界特定や官民境界確認補助業務、また狭あい道路拡幅整備事業についてお話をさせていただきました。関係者の皆様には、貴重な機会を与えていただきまして、深く感謝いたします。

また、当協会の社員と、官公署の担当者や地域住民とのコミュニケーションを図るため、いつでも気軽に利用出来る「業務相談室」をホームページに開設したり、無料相談会の回数を増やす等、コロナの中でも行える自主事業を模索し、実施してまいりました。

次年度においても、コロナの影響は続くものと思われませんが、公益社団法人らしく、地域住民や官公署の皆様と信頼関係を築きながら事業活動を行うことをお誓いし、総括いたします。

その他、各部委員会の事業報告は別紙のとおりです。

<受託高推移表>



<令和2年度 公益自主事業>

無料相談会	徳島市新浜交流センター 2回 吉野川市役所 3回 吉野川市山川地域総合センター 3回
各種研修会 講師派遣	徳島県用地対策連絡協議会 令和2年度登記事務研修 (講師2名) ・地籍調査と筆界特定について ・官民境界補助業務と狭あい道路拡張事業のお手伝いについて
境界標設置事業	徳島市福島一丁目地区ほか 200点を設置
その他の啓発事業	業務相談室の運用開始 (令和3年2月1日) ・地図訂正や登記相談等、官公署や社員から寄せられる様々な質問に迅速に対応するためホームページ上に新規開設

一 総務部 一

1. 組織の整備および強化

(1) 定款や貸借対照表など各種資料の公開

- ・ホームページにおいて公開

(2) 円滑な協会運営のための対応

- ・業務相談室の開設

社員より幅広く相談を受付けて、サポートをするための体制づくり。

(3) 登記所備付地図作成作業へ積極的な支援

(4) 社員間の連絡協調の強化

- ・各地区において地区会を開催

令和2年 7月 4日 鳴門地区

令和2年 7月 14日 徳島地区

令和2年 7月 21日 阿南地区

令和2年 7月 美馬地区（電話）

令和2年 7月 三好地区（電話・メール）

令和2年 7月 吉野川地区（電話）

2. 外部との連絡協調

(1) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加

- ・令和3年 2月 17日 (1) 令和2年度 臨時総会（Web会議）

(2) 第2回研修会

「一括譲与財産の管理業務をめぐる法的環境の変化
について（一括譲与財産の管理業務に公嘱協会が
果たすべき役割）」

- ・令和3年 6月 2日 (1) 第36回定時総会（Web会議）

(2) 事業推進における報告会

(2) 四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加

- ・令和2年 9月 12日 四公連理事会及び監査会（高松市）

- ・令和2年 10月 2日 (1) 四公連総会（高松市）

(2) 研修会「各協会の現状について」

- ・令和3年 1月 23日 四公連 Web会議

- ・令和3年 2月 6日 四公連 Web会議

- ・令和3年 2月 10日 四公連 Web会議

- ・令和3年 2月 25日 四公連 Web会議

- ・令和3年 3月 5日 四公連 Web会議

・令和3年 3月27日 四公連理事会（高松市）

(3) 徳島県公益法人運営研修への参加

・令和3年 3月 5日 「間違いやすい法人運営事例」オンライン方式

3. インターンシップの受け入れ

・今年度は応募がなかった。

4. 自主事業の実施

(1) 不動産登記及び土地の境界に関する一般市民向け無料相談会の実施

- ・令和2年 8月26日（吉野川市役所）（相談者3人）
- ・令和2年 9月27日（新浜交流センター）（相談者1人）
- ・令和2年10月28日（吉野川市山川地域総合センター）（相談者2人）
- ・令和2年12月23日（吉野川市役所）（相談者なし）
- ・令和3年 2月24日（吉野川市山川地域総合センター）（相談者2人）
- ・令和3年 3月28日（新浜交流センター）（相談者2人）
- ・令和3年 4月28日（吉野川市役所）（相談者1人）
- ・令和3年 6月30日（吉野川市山川地域総合センター）（相談者1人）

(2) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発

・官公署より業務相談を受けた際、当協会や土地家屋調査士の役割、登記実務などについて理解をしていただけるよう説明した。

(3) 外部主催研修への講師派遣

・官公署の用地担当職員への研修会に講師を派遣

「令和2年度 登記事務研修」

令和3年1月22日（金）徳島県総合福祉センター）

(1) 地籍調査と筆界特定について 講師：山本 正 理事長

(2) 官民境界補助業務と狭あい道路拡張事業のお手伝い

講師：矢野太一 副理事長

(4) 防災用具等の点検整備

・非常食を点検し、入れ替えを検討した。

(5) 小・中・高等学校等を対象とした出前授業

・新型コロナウイルス感染症のため、活動を自粛をしている。

5. 内部統制システムの運用状況の概要

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

・理事会は法令及び定款等の規定に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督している。

- ・監事は、定期的な監査会と期日の予告をしない監査会を実施することにより、理事、職員の職務執行を監査し、その結果を理事会並びに定時社員総会で報告している。
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ・理事の職務執行は、法令及び定款並びに当協会で定める規則等に基づいて行われ、その情報は理事会議事録で記録され、当協会で定める「文章の編集及び保存規則」により適正に保存管理されている。
- (3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・当協会は、毎回の理事会で各部委員会に事業進捗状況の報告をさせ、その審査をすることにより業務の適正を確保している。
 - ・正副理事長及び常任理事で構成される常任理事会を随時開催しており、業務執行について綿密なチェックを行っている。

— 経 理 部 —

1. 経理部会の開催

毎月、総務部・業務部・経理部で受託報酬の入金・経費の支出と預金通帳の残高及び、各入出金伝票の確認を行った。

令和2年7月6日、令和2年8月6日、令和2年9月7日、令和2年10月8日、令和2年11月6日、令和2年12月8日、令和3年1月7日、令和3年2月8日、令和3年3月8日、令和3年4月8日、令和3年5月6日、令和3年6月7日

2. 定期的に公認会計士より経理処理の助言、指導を受けた。

- ・令和2年 7月16日～17日・・・来館による経理データの確認および指導
- ・令和2年12月・・・メールによる経理データの確認および指導
- ・令和3年 5月・・・メールによる経理データの確認および指導

3. 経理処理の透明性確保のため、経理処理の状況を毎月公表した。

— 業務部 —

1. 発注官公署の業務発注に対する対応・事業啓発活動

(1) 発注官公署との単価協定

- ・佐那河内村

令和3年4月 1日締結 令和3年度 登記事務委託単価契約

- ・徳島県阿南安芸自動車道用地推進センター

令和3年4月20日締結 令和3年度 分筆登記等の嘱託手続き業務

- ・国交省那賀川河川事務所

令和3年4月21日締結 令和3年度 地積測量図作成等業務

令和3年6月16日締結 令和3年度 那賀川登記業務

- ・国交省徳島河川国道事務所

令和3年5月 6日締結 令和3年度 徳島地積測量図作成等業務(その1)

(2) 各発注官公署との随意契約業務の適正受託及び維持

- ・各官公署と協議のうえ、適正な受託を行った。

(3) 入札業務における入札方式の改善要望

- ・徳島県指名競争入札における公共嘱託登記業務についても、総合評価方式を採用していただけるよう要望した。

(4) 各発注官公署への業務啓発・受託推進

- ・令和3年度技術者単価の変更により作成した運用基準(第26版)を地区長が官公署へ配布し業務啓発・受託推進を行った。
- ・官公署の関係部署へ「官民境界確定補助業務」「狭あい道路拡幅整備事業」のリーフレットを配布し啓発活動を行った。

(5) 入札業務への対応

○国関係

- ・財務省

四国財務局徳島財務事務所

令和2年9月17日

令和2年度 小松島市所在国有地測量等業務 不落 競合4

令和3年6月14日

令和3年度 鳴門市里浦町所在国有地測量等業務 取止め

- ・国土交通省

徳島河川国道事務所

令和3年4月6日

令和3年度 徳島管内登記業務委託(本局・美馬支局管内)

不落 競合3

四国山地砂防事務所

令和3年4月14日

令和3年度 四国山地砂防登記（徳島地区）業務 不落 競合3

那賀川河川事務所

令和3年6月15日

令和3年度 那賀川河川登記業務 落札 競合有

・農林水産省

中国四国農政局四国東部農地防災事務所

令和2年10月16日

吉野川下流域農地防災事業 柿原取水口周辺基準点設置業務
落札 競合有

令和2年11月9日

吉野川下流域農地防災事業 北部幹線水路建物等事後調査基準点設置業務
落札 競合有

令和2年12月8日

令和2年度 吉野川下流域農地防災事業 建物表題登記嘱託登記業務
落札 競合有

令和3年6月7日

令和3年度 吉野川下流域農地防災事業 用地買収及び地上権設定等にか
かる土地の表示に関する登記業務 不落 競合有

中国四国農政局吉野川二期農業水利事業所

令和3年4月1日

令和3年度 吉野川北岸二期農業水利事業公共嘱託登記（土地の表示に関
する登記）業務 不落 競合2

・法務省

徳島地方法務局

令和3年6月29日

令和3・4年度登記所備付地図作成作業（徳島市住吉四丁目ほか地区）
0.675km² 2,395筆 落札 競合3

○県関係

・東部県土整備局徳島庁舎・吉野川庁舎

令和2年7月～令和3年6月 入札15件 落札5件 取止め3件

・県土整備部都市計画課

令和2年7月～令和3年6月 入札2件 落札1件 取止め1件

- ・ 東部農林水産局吉野川庁舎
令和2年7月～令和3年6月 入札1件
- ・ 南部総合県民局阿南庁舎・那賀庁舎
令和2年7月～令和3年6月 入札8件 落札3件
- ・ 南部総合県民局農林水産部
令和2年7月～令和3年6月 入札4件 落札1件
- ・ 西部総合県民局美馬・三好庁舎
令和2年7月～令和3年6月 入札8件 落札1件 取止め2件
- ・ 教育委員会施設整備課
令和2年7月～令和3年6月 入札1件
- ・ 企業局事業推進課
令和2年7月～令和3年6月 入札1件
- ・ 警察本部拠点整備課
令和2年7月～令和3年6月 入札2件

○市町村関係

- ・ 上板町
令和2年7月～令和3年6月 入札2件 落札1件

2. 業務処理の適切な運用

- (1) 運用基準の内容について社員への周知
 - ・ 令和3年度技術者単価の変更に伴い運用基準（第26版）を作成し、全社員へメールおよびHP掲載にて周知した。
- (2) 受託業務の一括管理
 - ・ 業務相談報告書の提出により潜在業務及び発注予定を確認し、着手時における業務着手報告書の提出により本部にて業務を一括管理した。また、毎月の受託情報をメールにて全社員へ情報公開した。

3. 研修会等の開催、社員への伝達

- (1) 業務研修会の開催
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により延期した。
- (2) 徳島県の発注方式変更説明
 - ・ 徳島県発注方式の変更が延期となったため、説明は行わなかった。
- (3) 積算研修、標準成果品の作成及びHPへの掲載、協会保管成果CD提出
 - ・ 積算研修会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期した。
 - ・ 業務完了時に成果CDの提出を義務付け、本部にて一括管理を行った。
- (4) 器械点検期限・賠償責任保険提出一覧のHPへの掲載及び社員へのメール配信
 - ・ 器械点検期限・賠償責任保険の提出一覧をHPへ掲載し、社員へメール等にて

啓発した。

(5) G N S S 研修会

- ・令和2年7月21日・7月27日
「ネットワーク方R T K法による基準点測量」
(日本測量協会技術講習の伝達研修)

4. 地籍調査業務参入についての検討

- ・地籍調査業務は今年度入札案件がなかったが、継続して検討する。

5. 自主事業の実施

- ・各種基準点の点検作業を行った。
- ・徳島市福島一丁目・新南福島一丁目二丁目・南末広町の境界確定を行った公道へ境界プレートを設置した。

6. 業務委員会の適正運営

- ・業務担当社員の推薦及び各地区ごとに積算の確認及び承認を行っており、適正に運営している。

7. G N S S 測量委員会の適正運営

(1) 登記所備付地図作成業務基準点測量作業の協力

- ・入札不落により本年度の測量作業は無かった。

(2) 公嘱発注業務箇所への積極的な基準点設置作業

- ・阿波市吉野町柿原地区にて基準点の設置作業を行った。

(3) 研修会の実施

- ・令和2年7月21日・7月27日
「ネットワーク方R T K法による基準点測量」
(日本測量協会技術講習の伝達研修)

(4) 日本測量協会研修会へ参加

- ・令和3年4月9日 「G N S S による基準点測量」

(5) G N S S 機器の保守管理

- ・V R S 機器のコントローラー修理及び保守点検
- ・G N S S 機器の保守管理